

技能講習資格取得事業のご案内

① 型枠支保工の組立等作業主任者 定員12名

平成31年 3月4日(月)～5日(火)

講習会場

新ひだか町地域交流センター ピュアプラザ

受講資格 以下のいずれかに該当する方

- ① 21歳以上で型枠支保工の組立、解体作業3年以上経験者
- ② 大学、高専、高校の土木、建築学科卒業者で、その後2年以上経験者（卒業証明又は卒業証書の写しを添付）

※ 原則1人1講習

受講料無料

② 高所作業車運転技能講習 (14hコース) 定員10名

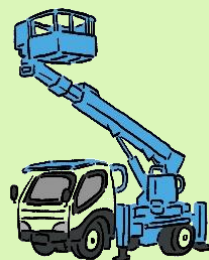
平成31年 3月11日(月)～12日(火)

講習会場

新ひだか町公民館 及び 体育館裏駐車場

受講資格 以下のいずれかに該当する方

- ① 普通又は中型・大型・大型特殊自動車運転免許いずれかの保有者
 - ② 車両系建設機械・不整地運搬車・ショベルローダー又はフォークリフト等の技能講習修了者
- ※以下に該当する方は12hコースとなります。
- ③ 移動式クレーン運転士免許保有者
 - ④ 小型移動式クレーン運転技能講習修了者



【対象者】

新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方

(※②③は、平成29年4月1日より前に離職した方を除く)

【申込受付期間】

平成31年 2月5日(火) 16時まで

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

※定員に達しない場合は、型枠支保工は2月14日(木)まで、高所作業車は2月21日(木)まで受付し、定員に達し次第受付を終了とさせていただきます。

【申込方法】

下記窓口へ直接お越しいただく、またはお電話でお受け致します。

受講できる講習は、原則おひとり1講習のみです。

※提出書類につきましては、申込受付後に改めてご案内いたします。

＼季節労働者でない方／

または無料受講の定員を超えた

受講希望者も**有料**にて受講できます。

＜受講料金＞

型枠支保工作業主任者

16,000円

高所作業車

44,000円



こちらは
先着順

有料講習につきましては

本チラシ配布時から

型枠支保工は2月14日(木)まで、

高所作業車は2月21日(木)まで受付し

定員に達し次第受付を終了と

させていただきます。

【お問い合わせ・申込先】 日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町役場 静内庁舎 経済部商工労働観光課内
TEL (0146) 43-2111 (内線292)



各種情報発信中！

無料

で受講される方へ

申込み受付後に、専用の申込用紙を配付いたします。
このほかに、以下のものをご用意いたします。

受講申請に必要なもの

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 証明写真 1 枚（縦 3 cm × 横 2.5 cm） 上半身、無帽で 6 ヶ月以内に撮影したもの
- ③ 運転免許証、健康保険証もしくはキャタピラー教習所（株）発行の修了証のうちいずれかのコピー
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」
※実務経験が必要な場合は、事業所の社印および代表者の印鑑が必要となりますので、証明欄記入のうえ提出ください。
- ⑤ 承諾書（講習受講料についての注意事項）
※申込用紙と一緒に配布いたします。
- ⑥ 印鑑（承諾書において必要となります）

有料

で受講される方へ

申込み受付後に、専用の申込用紙を配付いたします。
このほかに、以下のものをご用意いたします。

受講申請に必要なもの

上記②～④を、協議会窓口へご持参ください。

申請書提出後、受講料を下記の講習機関口座に振り込み願います。

※振込手数料はご負担をお願いします。

※受講料入金後にキャンセルされた場合は返金されません。ただし
講習初日の講習開始時間前までに連絡を戴いた場合は返金されます。
(振込手数料は御客様ご負担となり振込み返金されます。)

受講日の 10 日前までに振込み願います。

振込みに関するお問い合わせは、
下記講習機関までご連絡願います。

キャタピラー教習所（株）北海道教習センター
TEL 011-795-7022

北海道銀行 美しが丘出張所

普通預金 No. 0206555

キャタピラーキョウシユウシヨ（カ）
キャタピラー教習所株式会社